

香川県教育委員会10月定例会会議録

1. 開催日時 令和2年10月22日(木)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時38分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	工代祐司
委員	藤村育雄
委員	小坂真智子
委員	平野美紀
委員	楨田實
委員	藤澤茜

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小川秀樹
教育次長兼政策調整監	井元多恵
教育次長	小柳和代
総務課長	白井道代
義務教育課長	原田智
高校教育課長	金子達雄
特別支援教育課長	北村宏美
保健体育課長	宮滝寛己
生涯学習・文化財課長	渡邊智子
政策主幹兼総務課副課長	福家啓充
義務教育課長補佐	西原明
高校教育課長補佐	小山圭二
生涯学習・文化財課長補佐	古野徳久
義務教育課主任管理主事	佐藤かおり
高校教育課主任管理主事	山田憲治
高校教育課主任指導主事	川東芳文
特別支援教育課副主幹兼主任指導主事	藤田明
義務教育課主任	柳敏樹
高校教育課指導主事	水野伸吾

傍聴人 なし

5. 会議録の承認

9月定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議案第1号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあること」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議案

○議案第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

○その他事項1 令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について

高校教育課長から、令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験の結果について説明。

【質疑・意見交換】

＜平野委員＞特別選考Ⅰについて、他県の教諭が対象となっているが、最近、性犯罪の犯歴をもつ者は、3年間教員ができないということが、結構報道されている。例えば、他県で教員の経験がある者について、過去の経歴等は調べているのか。

＜高校教育課長＞本人からの申告ということにはなるが、採用調書を作成する際に、これまでの経歴事項はすべて記載させており、他県での仕事が教員であったかも含め、賞罰の有無についても申告させることとしている。

＜平野委員＞本人が賞罰について記載しなければ、防ぎようがないのではないか。

＜高校教育課長＞今の時点では、そういうことである。

＜藤村委員＞小中学校の2次試験合格者の実人数は207人であるが、種別毎人数の合計人数と一致しないのはなぜか。

＜義務教育課長＞小学校と中学校の両方に合格している者がいるため、実人数とは一致しない。

＜藤村委員＞小豆島の特別支援学校の教員の人材確保について、実際、将来的には何人くらいを考えているのか。

＜高校教育課長＞まだ最終的な児童生徒数が確定していないが、現時点でおそらく管理職等も含めて30人前後の教員数になるのではないかと考えている。今後3年程度をかけて、15人から20人くらいの教員を新たに採用し、さらに数名の講師を含め、25人から30人程度の教員の配置になるのではないかと考えている。

＜藤村委員＞結構な人数の教員配置になる。

＜高校教育課長＞特別支援学校の場合、生徒数の割には定数的に教員の配置人数は多くなる。

＜藤村委員＞秋募集の採用人数は、どの程度を考えているのか。

＜義務教育課長＞受験者数が少ないことから、若干名ということで、特に人数は設定しておらず、良い人がいれば採用したいと考えている。

＜藤村委員＞受験者数は、どのくらいなのか。

＜義務教育課長＞東京、香川、大阪で7人である。

○その他事項2 令和3年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について

高校教育課長から、令和3年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目について説明。

【質疑・意見交換】

＜藤澤委員＞高松北中学校の実施細目の説明の際にも香川県証紙の話があったかと思うが、今回の県立高校の県外からの全国募集においても、そのことに対する記載がない。また、今の段階から受検生やその保護者は、受検時期にコロナウイルスに感染したらどうしようという不安を抱えている人も多いと思うが、追試検の日程が本試験の3日後に設定されている。今後どのような状況になるか分からない中で、受検生やその保護者が少しでも先を見通せるスケジュールとしたほうが良いのではないかと思う。

＜高校教育課職員＞県外からの志願者が香川県証紙を入手しにくいという点については、郵便為替を送付してもらうことで対応が可能であることを、実施細目自体には記載していないが、実施細目を県外の中学校に送付する際に、注意事項や連絡事項を記載した文書を同封しており、その文書の中に郵便為替での対応が可能である旨を記載している。

＜高校教育課長＞実施細目に記載しているのは、これまでも実施してきた季節性のインフルエンザ等を対象とした追試検で、既に日程が決定していることから記載しているものである。昨年度も実施を予定していたコロナウイルス感染症に関する特別の追試検については、本試験から2週間後に再度日程を設定しようと考えている。昨年度についても、コロナウイルス感染症による追試検は実施する予定で説明等をしており、今年度についても実施する前提であるため、そのようなことも含めて適切な時期に、中学校に対して必要な情報を出せるものから出していきたいと思っている。

- <教育長>受検生本人が感染した場合は仕方がないが、濃厚接触者と判断された場合にどのように対応するかは重要である。新聞情報であるが、大学の場合、濃厚接触者は隔離して受験させるということである。
- <平野委員>大学の場合は、もともと別室受験というものを結構認めており、配慮が必要な学生や、英語のリスニングの時にうるさいと困るので、咳をしている学生には前の時間に本人に伝えて別室に移動してもらおうといった対応をとっており、別室受験用の部屋もいくつか用意している。
- <教育長>高校受験の場合も別室受験というのはあるが、コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された生徒への対応については、できるだけ早く検討してもらいたい。
- <平野委員>事前に体温を測ってくるように言っても、当日に熱があることを自己申告して別室で受験する者は、ほとんど居ないのではないかと思う。例えば、当日急に具合が悪くなった場合には、どのように対応しているのか。
- <高校教育課長>高校受験の場合も基本的には別室受験できる体制をとっており、初めから別室でという申し出が中学校側からあれば、当然ながら対応することとしており、当日に体調不良となった生徒が出た場合にも、別室受験に切り替えて対応することは可能である。
- <藤村委員>今回、県外からの受検生を募集するために作成した「せとうち留学」のパンフレットについては、とてもよくできていると思う。このパンフレットは、どのようなところに配布しているのか。
- <高校教育課長>全国の市町村教育委員会には、すでに配布したところである。それ以外にもPRを兼ねて香川県人会等を通じて、広報的に配布を依頼しているところはいくつかある。
- <教育長>県内の市町、特に首長部局にも送付しているが、要するに、県外から来た子どもが、その市町で「良かった」と言って3年間生活してもらわないといけないので、市町としての支援が不可欠であるという意味で、周辺の観光スポットなども掲載し、その認識を各首長に持ってもらうことも一定の目的として作成したものである。
- <藤村委員>政治的な動きの中で「押印廃止」の流れが進んでいる。今回は間に合わないかもしれないが、将来的に押印を廃止できるのか、意見を聞かせてもらいたい。
- <高校教育課長>これから検討することだと思うが、すべての押印を廃止する必要はないと思っている。特に、高校入試のように非常に重要なもので、校長の私印ではなく公印である校長印を押印するようなものについては、これからも必要だと考えている。
- <教育長>数日前に文部科学省から、押印が必要な書類の種類、押印が不要と考えられる書類の種類等についての調査が来ており、現在検討しているところである。また、学校では、保護者に対して携帯電話等へのメールで連絡事項を伝えていることなども合わせて考えていく必要があると考えている。

- その他事項3 令和3年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について
特別支援教育課長から、令和3年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱について説明。

【質疑・意見交換】

- ＜藤村委員＞合格発表は文書で行うとのことであるが、県立高校では掲示による発表から30分後にウェブサイトにも掲載される。特別支援学校については、そのような対応はしないのか。
- ＜特別支援教育課長＞資料4ページにあるとおり、要綱に定めるもののほか、入学者選考の詳細は、各学校で定めるとしている。現在のところ、掲示による発表と文書での通知は各学校で共通しているが、ウェブサイトでの発表を行う予定としている学校の情報は入っていない。
- ＜藤村委員＞今どきのことなので、合格発表もウェブサイトを確認したいと思っている人が多いのではないか。県立高校と同様にウェブサイトでの発表ができるように検討してもらいたい。
- ＜特別支援教育課長＞いただいた意見について、持ち帰り検討する。
- ＜藤村委員＞これまでに盲学校において、点字による入学者選考を行った実績はあるのか。
- ＜特別支援教育課長＞実施した実績はある。

- その他事項4 香川県文化財保存活用大綱（仮称）について
生涯学習・文化財課長から、香川県文化財保存活用大綱（仮称）について説明。

【質疑・意見交換】

- ＜藤村委員＞パブリックコメントは、いつから行っているのか。
- ＜生涯学習・文化財課長＞パブリックコメントは、10月1日から10月30日までの予定で意見を募集しているところである。
- ＜藤村委員＞パブリックコメントを開始してから3週間ほど経っているが、コメントは来ているのか。
- ＜生涯学習・文化財課長＞現在のところ、まだ来ていない。
- ＜藤村委員＞県民への周知が不十分なのではないか。もともと意識の低い分野なのかもしれないが、どのような周知をしているのか。
- ＜生涯学習・文化財課長＞各市町教育委員会に通知したほか、県のホームページに掲載している程度であるが、まだ期間が残っているので、さらに周知に取り組みたい。
- ＜藤村委員＞この大綱は、地域活性化にも役立ち非常にいいことなので、ぜひ意識が高まってもらいたいと思う。
- ＜生涯学習・文化財課長＞そうなるよう取り組んでいく。

<藤村委員>大綱策定協議会の委員には県外の方が多くいるが、コロナ禍の中で協議会はウェブ会議で実施したのか、それとも対面式で実施したのか。

<生涯学習・文化財課長>対面式で実施した。ウェブ会議等も検討したが、他の会議等も参考にして、対面で実施するのが一番効率的であると考え、コロナウイルス対策には万全を期して、8月に実施したものである。

<教育長>ウェブ上で参加した委員はいなかったのか。

<生涯学習・文化財課長>ウェブでの参加はしていない。

<藤村委員>この策定協議会は、大綱の策定後はどうなるのか。解散するのか。

<生涯学習・文化財課長>大綱策定のための協議会であるので、委員の任期も策定までとしており、策定後は解散となる。

<藤村委員>立派な先生ばかりなので、策定後も何かに取り組んでもらえるように継続させることも検討してみてはどうか。

<生涯学習・文化財課長>検討する。